

2025年度

高知大学大学院 総合人間自然科学研究科
地域協働学専攻（修士課程）

学生募集要項

（ 一 般 選 抜 ）
（ 社 会 人 特 別 選 抜 ）

2024年10月29日改訂版

P2・6「3・4 出願資格についての注意」、P3・7「4・5 出願手続（3）出願書類等」
について郵便料金の値上げに伴い変更しました。（変更箇所は赤字表記）



高 知 大 学

目 次

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
-----------------------	---

【一般選抜】

1 募集人員	1
2 出願資格	2
3 出願資格についての注意	2
4 出願手続	3
5 選抜方法	4

【社会人特別選抜】

1 募集人員	5
2 昼夜開講制の趣旨及びカリキュラム等の特例	5
3 出願資格	5
4 出願資格についての注意	6
5 出願手続	6
6 選抜方法	7

【合格者発表・入学手続等】

1 合格者発表	9
2 入学手続等	9

【その他】

1 障害等のある者の出願	10
2 奨学金	12
3 個人情報	12
4 問い合わせ	12

総合人間自然科学研究科地域協働学専攻の概要	13
-----------------------	----

修了要件及び学位	14
----------	----

長期履修学生制度について	14
--------------	----

社会人に対する授業時間等の特例	14
-----------------	----

試験場案内	15
-------	----

高知大学朝倉キャンパス平面図	16
----------------	----

【添付書類】

○入学願書 ○受験票・写真票・入学検定料払込証明書・座席票 ○住所シール ○活動報告・証明書
○研究計画書 ○入学検定料払込用紙 ○入学資格審査申請書 ○提出書類郵送あて名書き用紙

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

地域協働学部における実習時間 600 時間に相当する現場経験(地域理解、企画・事業開発、実践とその評価・改善等)を有し、なおかつ以下の諸能力を有する者を求めます。

【知識・技能】

- ・ 第一次産業、地域の健康・福祉及びコミュニティに関する知識を中心に地域の産業及び生活・文化に関する幅広い知識を身に付けている。
- ・ 地域計画、地域資源管理、商品開発に関する基本的な知識及び技能を身に付けている。
- ・ プロジェクトマネジメント、協働マネジメント及びファシリテーションに関する基本的な知識及び技能を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力】

- ・ 論理的思考力と理性的判断力を持って物事に取り組むことができる。
- ・ 自らの行動や体験について深く見つめ直し、客観的に分析することができる。
- ・ 自分の表現を客観的に見つめ、他者に伝わる表現を心がけており、口頭と文章の両面にわたって十分な表現力を持ち、他者の意見を汲み取ることができる。

【関心・意欲・態度】

- ・ 地域協働リーダーとして積極的に地域社会の人々の間で協働を組織化して地域問題の解決に立ち向かっている。
- ・ 地域協働リーダーとして地域の長期ビジョンを構想、策定して地域協働を組織することを志向する。
- ・ 地域協働リーダーとして協働的学びを組織して問題解決に当たることを志向する。

【入学者選抜方法と評価する能力】

一般選抜

選抜方法	評価する能力		
	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
総合問題	◎	◎	
小論文	◎	◎	○
面接	○	○	◎

社会人特別選抜

選抜方法	評価する能力		
	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
小論文	◎	◎	○
面接	○	○	◎

※【入学者選抜方法と評価する能力】の表の◎、○は、当該能力の重要度またはそれを評価する比重・目安を示します。(◎は必須・最重要項目、○は必要・重点項目)なお、◎、○は配点の内訳とは直接関係はありません。

[一 般 選 抜]

1 募集人員

募集人員	備 考
3 人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会人特別選抜の募集人員を含みます。 2. <u>本専攻の募集人員(3人)に満たない場合は、第2次・第3次募集を行うことがあります。第2次・第3次募集実施の有無・変更は、本学ホームページにてお知らせしますので、必ず確認してください。</u>

2 出願資格

地域協働学部における実習時間 600 時間に相当する現場経験を有し、**次の各号のいずれかに該当する者**

- (1) 大学を卒業した者及び2025年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（「大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（昭和28年文部省告示第5号）」により指定された者）
〔「独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者」、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等〕
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日現在満22歳以上の者

3 出願資格についての注意

- (1) **出願資格の確認について**（「出願資格(3)、(4)、(6)、(8)」の該当者）
出願前に入試課大学院担当（電話 088-844-8154）に問い合わせ、所定の手続きを確認してください。
- (2) **個別の入学資格審査について**（「出願資格(9)」の該当者）
「出願資格(9)」に該当する者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生、その他の教育施設の修了者等で、大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願する場合は、**事前に入学資格審査を行いますので、必要書類を、第1次募集については2024年7月22日(月)までに、第2次募集については2024年11月22日(金)までに、第3次募集については2025年1月17日(金)までに提出してください。**

「出願資格(9)」の入学資格審査に必要な書類

- (ア) 入学資格審査申請書（本要項添付の用紙）
 - (イ) 最終出身学校卒業（修了）証明書
 - (ウ) 最終学校の成績証明書
 - (エ) 返信用封筒：表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒
- ※ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。
※ 必要に応じて追加書類を求めることがあります。

- (3) 外国人の場合は、日本語による日常会話に支障のない者であることが必要です。

4 出願手続

(1) 出願期間

【第1次募集】 2024年8月20日(火)から8月22日(木)8時30分～17時《必着》

【第2次募集】 2024年12月17日(火)から12月19日(木)8時30分～17時《必着》

【第3次募集】 2025年2月12日(水)から2月14日(金)8時30分～17時《必着》

出願期間最終日の17時必着としますので、郵送（特定記録・速達郵便）する場合は、郵便事情を十分考慮のうえ、余裕をもって送付してください。なお、出願期間前に到着したものは、受付初日に処理します。

(2) 出願方法

次の(3)に掲げる出願書類等を一括とりそろえ、角形2号の封筒に入れ、本要項添付の「提出書類郵送あて名書き用紙」に必要事項を記入のうえ、これを封筒に全面のり付けして特定記録・速達郵便で、所定の期間内に提出してください。なお、本人が持参する場合も、必ず上記のように封筒を作成してください。

＜出願書類提出先＞ 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
高知大学学務部入試課大学院担当（電話 088-844-8154）

(3) 出願書類等

① 入学願書	本要項添付の用紙による。
② 受験票、写真票、入学検 定料払込証明書、座席票	本要項添付の用紙による。 ・それぞれを切り離さないで提出すること。 ・写真票には出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、正面、上半身、無帽)を貼付すること。
③ 住所シール	本要項添付の用紙による。
④ 最終出身学校の卒業(修 了)(見込み)証明書	出願資格(2)、(9)の該当者は提出不要。
⑤ 学業成績証明書	出身大学又は最終出身学校の学長(学部長)等が作成し厳封したもの。
⑥ 活動報告・証明書	本要項添付の用紙で、地域理解、企画・事業開発、実践とその評価・改善等に関するこれまでの活動について本人が作成し、大学、行政、法人、NPO等、地域協働に関する実践の場を提供した機関の長が、実習600時間に相当する現場経験を有していることを証明したもの。
⑦ 研究計画書	本要項添付の用紙で、研究課題等について本人が作成したもの。
⑧ 入学検定料30,000円	本要項添付の用紙を用い、郵便局・ゆうちょ銀行で払込み、②の「入学検定料払込証明書」に「振替払込受付証明書(大学提出用)」(郵便局・ゆうちょ銀行で受付局日附印を押印してもらったもの)を貼ること。 (納入した入学検定料は、出願受付後においてはいかなる理由があっても返還しません。)
⑨ 受験票送付用封筒	表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒を同封すること。(出願受付後、受験票の送付に使用します。)
＜その他の必要書類＞ 1. 日本に在住する外国人にあつては、市区町村長の発行する住民票の写し(国籍、在留資格、期間が記載されたもの)を、上記書類に加え提出してください。 2. 出願資格(2)による学士の学位を授与された者は「学位記」の写し又は学位授与証明書を提出してください。なお、見込みの者は当該「修了見込み証明書」及び「学士の学位授与申請(予定)証明書」(様式随意)を提出してください。	

(4) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類のうち一つでも不備のある場合には、出願書類を受け付けません。
- ② 出願書類の受付後は、書類の返還及び記載事項の変更を認めません。

- ③ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。
- ④ 入学後においても、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 出願書類の受付後は、検定料及び出願書類はいかなる理由があっても返還しません。

5 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査（総合問題、小論文、面接）、学業成績証明書、活動報告・証明書等を総合して行います。

(1) 試験日程

期 日	【第1次募集】 2024年9月21日(土) 【第2次募集】 2025年2月2日(日) 【第3次募集】 2025年2月28日(金)		
時 間	9:00～10:30	11:00～12:00	12:15～
試 験 科 目 (配点)	総合問題 (100)	小論文 (100)	面接 (100)

(2) 受験上の注意事項

- ① 当日は、8時30分までに所定の筆記試験室へ集合してください。
- ② 試験科目を全て受験しないと合格者となりません。
- ③ 試験が終了するまでは退室できません。
- ④ 試験開始から30分経過後の入室・受験は認められません。
- ⑤ 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。
- ⑥ 机の上に置けるものは、「受験票」、「筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)」、「時計(計時機能だけのもの)」のみです。試験室ではこれらのもの以外は机に出してはいけません。
- ⑦ 携帯電話等の音の出る電子機器類は、電源を切ってかばん等に入れ、身につけないでください。
- ⑧ 追試験は実施しませんので、天候等により交通機関に影響が予想される場合は早めに移動してください。
- ⑨ 監督者等の指示に従わないとき、又は不正行為をしたとき、若しくはしようとしたときは、失格とします。不正行為を行った場合は警察に被害届を出す場合があります。

(3) 筆記試験

○総合問題

地域理解及び地域協働に関する知識・技能を問います。主な出題範囲を地域社会学、地域経済・産業論、地域学習・教育論の3分野からとし、うち2分野からの選択式とします。

○小論文

地域協働に関する思考力・判断力・表現力について問います。

(4) 面接

出願時に提出された、活動報告・証明書等を参考に、関心・意欲・態度に関して行います。

(5) 試験場

高知大学地域協働学部棟（高知市曙町二丁目5番1号）

集合場所・注意事項については当日、「案内図」で確認してください。

（「案内図」の設置個所は高知大学朝倉キャンパス平面図（P.16）を参照してください。）

[社会人特別選抜]

1 募集人員

募集人員	備 考
若干名	1. 一般選抜の募集人員に含みます。 2. <u>本専攻の募集人員(3人)に満たない場合は、第2次・第3次募集を行うことがあります。第2次・第3次募集実施の有無・変更は、本学ホームページにてお知らせしますので、必ず確認してください。</u>

(注) 本専攻では社会人学生を対象に、大学院設置基準第14条の規定による教育方法の特例として、昼夜開講制を実施します。また、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度を設けています。

2 昼夜開講制の趣旨及びカリキュラム等の特例

本専攻では、高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成するため、社会人教育の拡大に対応できるように授業及び研究指導の時間帯を夜間及び夏季・冬季休業中にも設定し、指導教員のもとに特に綿密な履修計画を作成し、大学院修士課程としての教育水準の確保について配慮します。

また、入学試験においても、一般選抜とは別に、社会人対象の特別選抜を行います。これらにより、自己の専門能力を高め、修士（地域協働学）の学位を得ようとする意欲ある社会人のリカレント教育を可能とします。（社会人に対する授業時間等の特例については（P.14）をご参照ください。）

3 出願資格

地域協働学部における実習時間 600 時間に相当する現場経験を有し、次の各号のいずれかに該当する者で、大学卒業もしくはそれと同等の資格を取得しており、2025年3月31日までに3年以上の社会人としての経験を有する者

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者（「大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（昭和28年文部省告示第5号）」により指定された者）
- 〔「独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者」、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等〕
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日現在満22歳以上の者

4 出願資格についての注意

(1) 出願資格の確認について（「出願資格(3)、(4)、(6)、(8)」の該当者）

出願前に入試課大学院担当（電話 088-844-8154）に問い合わせ、所定の手続きを確認してください。

(2) 個別の入学資格審査について（「出願資格(9)」の該当者）

「出願資格(9)」に該当する者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生、その他の教育施設の修了者等で、大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願する場合は、事前に入学資格審査を行いますので、必要書類を、第1次募集については2024年7月22日(月)までに、第2次募集については2024年11月22日(金)までに、第3次募集については2025年1月17日(金)までに提出してください。

「出願資格(9)」の入学資格審査に必要な書類	
(ア)	入学資格審査申請書（本要項添付の用紙）
(イ)	最終出身学校卒業（修了）証明書
(ウ)	最終学校の成績証明書
(エ)	これまでの現場経験や活動について自らが執筆した論文、報告書、記事等のコピー
(オ)	返信用封筒：表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒
※ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。	
※ 必要に応じて追加書類を求めることがあります。	

(3) 外国人の場合は、日本語による日常会話に支障のない者であることが必要です。

5 出願手続

(1) 出願期間

【第1次募集】 2024年8月20日(火)から8月22日(木)8時30分～17時《必着》

【第2次募集】 2024年12月17日(火)から12月19日(木)8時30分～17時《必着》

【第3次募集】 2025年2月12日(水)から2月14日(金)8時30分～17時《必着》

出願期間最終日の17時必着としますので、郵送（特定記録・速達郵便）する場合は、郵便事情を十分考慮のうえ、余裕をもって送付してください。なお、出願期間前に到着したものは、受付初日に処理します。

(2) 出願方法

次の(3)に掲げる出願書類等を一括とりそろえ、角形2号の封筒に入れ、本要項添付の「提出書類郵送あて名書き用紙」に必要事項を記入のうえ、これを封筒に全面のり付けして特定記録・速達郵便で、所定の期間内に提出してください。なお、本人が持参する場合も、必ず上記のように封筒を作成してください。

＜出願書類提出先＞ 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
高知大学学務部入試課大学院担当（電話 088-844-8154）

(3) 出願書類等

①	入学願書	本要項添付の用紙による。
②	受験票、写真票、入学検定料払込証明書、座席票	本要項添付の用紙による。 ・それぞれを切り離さないで提出すること。 ・写真票には出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、正面、上半身、無帽)を貼付すること。
③	住所シール	本要項添付の用紙による。
④	最終出身学校の卒業(修了)証明書	出願資格(2)、(9)の該当者は提出不要。
⑤	学業成績証明書	出身大学又は最終出身学校の学長(学部長)等が作成し厳封したもの。

⑥	活動報告・証明書	本要項添付の用紙で、地域理解、企画・事業開発、実践とその評価・改善等に関するこれまでの活動について本人が作成し、大学、行政、法人、NPO等、地域協働に関する実践の場を提供した機関の長が、実習600時間に相当する現場経験を有していることを証明したもの。
⑦	研究計画書	本要項添付の用紙で、研究課題等について本人が作成したもの。
⑧	入学検定料30,000円	本要項添付の用紙を用い、郵便局・ゆうちょ銀行で払込み、②の「入学検定料払込証明書」に「振替払込受付証明書(大学提出用)」(郵便局・ゆうちょ銀行で受付局日附印を押印してもらったもの)を貼ること。 (納入した入学検定料は、出願受付後にはいかなる理由があっても返還しません。)
⑨	受験票送付用封筒	表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒を同封すること。(出願受付後、受験票の送付に使用します。)
<p><その他の必要書類></p> <ol style="list-style-type: none"> 日本に在住する外国人にあつては、市区町村長の発行する住民票の写し(国籍、在留資格、期間が記載されたもの)を上記書類に加え提出してください。 出願資格(2)による学士の学位を授与された者は「学位記」の写し又は学位授与証明書を提出してください。 		

(4) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類のうち一つでも不備のある場合には、出願書類を受け付けません。
- ② 出願書類の受付後は、書類の返還及び記載事項の変更を認めません。
- ③ **提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。**
- ④ 入学後においても、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 出願書類の受付後は、検定料及び出願書類はいかなる理由があっても返還しません。

6 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査(小論文、面接)、学業成績証明書、活動報告・証明書等を総合して行います。

(1) 試験日程

期 日	【第1次募集】 2024年9月21日(土) 【第2次募集】 2025年2月2日(日) 【第3次募集】 2025年2月28日(金)
時 間	10:30～12:00 12:15～
試 験 科 目 (配点)	小論文 (200) 面接 (100)

(2) 受験上の注意事項

- ① **当日は、10時00分までに所定の筆記試験室へ集合してください。**
- ② 試験科目を全て受験しないと合格者となりません。
- ③ 試験が終了するまでは退室できません。
- ④ 試験開始から30分経過後の入室・受験は認められません。
- ⑤ 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。
- ⑥ 机の上に置けるものは、「受験票」、「筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)」、「時計(計時機能だけのもの)」のみです。試験室ではこれらのもの以外は机に出してはいけません。
- ⑦ 携帯電話等の音の出る電子機器類は、電源を切ってかばん等に入れ、身につけないでください。
- ⑧ 追試験は実施しませんので、天候等により交通機関に影響が予想される場合は早めに移動してください。
- ⑨ 監督者等の指示に従わないとき、又は不正行為をしたとき、若しくはしようとしたときは、失格とします。不正行為を行った場合は警察に被害届を出す場合があります。

(3) **筆記試験**

○小論文

地域協働に関する知識・技能及び思考力・判断力・表現力について問います。

(4) **面接**

出願時に提出された、活動報告・証明書等を参考に、関心・意欲・態度に関して行います。

(5) **試験場**

高知大学地域協働学部棟（高知市曙町二丁目5番1号）

集合場所・注意事項については当日、「案内図」で確認してください。

（「案内図」の設置個所は高知大学朝倉キャンパス平面図（P.16）を参照してください。）

[合格者発表・入学手続等]

1 合格者発表

- (1) 第1次募集については2024年10月4日(金)、第2次募集については2025年2月12日(水)、第3次募集については2025年3月10日(月)に、合格者本人あて(住所シールに記載された場所)に合格通知書を特定封筒郵便(レターパックライト)で発送します。
- (2) ホームページ上でも合格者発表を行います。情報提供サービスの一環として行うものです。必ず合格通知書をもって確認してください。
高知大学受験生サイト <https://nyusi.kochi-u.jp/>
- (3) 電話等による問い合わせには一切応じません。

2 入学手続等

入学に際し必要な書類を、第1次募集合格者については1月下旬に、第2次・第3次募集合格者については合格通知書とともに発送を予定しています。

(1) 手続期間

【第1次・第2次募集合格者】

2025年3月5日(水)8時30分から3月7日(金)17時《必着》

【第3次募集合格者】

2025年3月18日(火)8時30分から3月19日(水)17時《必着》

手続場所は高知大学学務部入試課を予定しています。

(2) 入学手続書類

- ① 宣誓書(本専攻所定の様式)
- ② 学資負担者届(本専攻所定の様式)
- ③ 住民票記載事項証明書(本専攻所定の様式)
- ④ 身上調書(本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付)
- ⑤ 学生証交付願(本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付)
- ⑥ 同意確認書(本専攻所定の様式)
- ⑦ 最終学校の卒業(修了)証明書(高知大学卒業生は不要)又は在学期間証明書(既に提出の場合は不要)
- ⑧-1 安全保障輸出管理に関する誓約書(本専攻所定の様式)
- ⑧-2 外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書(本専攻所定の様式)

(3) 入学料及び授業料

- ① 入学料 282,000円
- ② 授業料 第1学期分267,900円(年額535,800円)

○ 注意事項

- 1) 入学料は、入学手続時に納付してください。
授業料は、第1学期分は5月中、第2学期分は11月中に本学指定の金融機関からの口座引き落としとなります。
- 2) 入学料の免除または徴収猶予を希望する者は、合格者に送付する入学者の手引に従って手続きを行ってください。なお、授業料についても免除制度及び徴収猶予制度があります。
入学料・授業料の納付後は、免除等申請ができません。
<問い合わせ先>高知大学学務部学生支援課経済支援係(電話 088-844-8146)
- 3) 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 4) 入学料免除及び徴収猶予の申請者が、本学の入学手続きを完了した後に入学を辞退する場合は、ただちに入学料を納付しなければなりません。
- 5) 入学料及び授業料について改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用されます。

[そ の 他]

1 障害等のある者の出願

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮及び修学上の支援を必要とする場合は、出願に先立ち、以下の方法により本学と事前相談を行うことが可能です。なお、相談内容によっては、対応に時間を要する場合や対応できない場合もありますので、出願前のできるだけ早い時期に相談してください。

修学支援の方法や内容は、障害の種類や修学環境等によって異なりますが、少なくともどのような支援が必要になるかを把握しておくことで、入学後の対応をスムーズに進めることができます。本学では、障害学生の修学支援対応の準備時間はできるだけ多くあった方がよいとの観点から、出願前のできるだけ早い時期に、修学上の支援についてもご相談いただくことを推奨しています。

(1) 事前相談の時期

- 【第1次募集】 2024年7月22日(月)まで
- 【第2次募集】 2024年11月22日(金)まで
- 【第3次募集】 2025年1月17日(金)まで

※上記期限以降に理由が生じた場合や、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には期限以降でもご相談ください。

(2) 事前相談の方法

受験上の配慮・修学上の支援に関する事前相談の手順は、以下の①～⑥に従って進めます。

※日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している場合についても、試験における配慮の必要上、事前相談してください。

① 電話もしくはメールによる相談

具体的に本学の受験を考える前の段階でも、受験上の配慮については(3)①の連絡先で、修学上の支援については(3)②に記載のインクルージョン支援推進室で、随時、電話・メール等による相談を受け付けています。

② 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」等の必要書類の確認

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮を必要とする場合や、入学後、修学上の支援を希望する場合は、①による相談の際に、本学で対応可能な措置や申請にあたり必要となる本学所定の様式「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」や「状況に応じて必要となる証明書(身体障害者手帳の写し、医師の診断書(発行後3か月以内のもの))」の提出について、お知らせします。

③ 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」等の提出

「事前相談の時期」までのできるだけ早い時期に、本学所定の様式「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」に必要事項を記入のうえ、証明書等を添えて(3)①の連絡先まで提出してください。

※本学所定の様式は、高知大学受験生サイト(<https://nyusi.kochi-u.jp/daigakuin/hairyoy>)より、ダウンロードしてください。

(重複した障害や様式に明確にあてはまらない障害のある方は、障害等の状況を伝えやすい申請書様式を利用してください。)

④ 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」への文書による回答

「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」をご提出いただくことにより、本学での対応について具体的な検討を開始します。進路選択の参考になるよう、出願時までには配慮・支援の内容を検討し、入試課から文書によって回答を発送いたします。内容によっては、出願時までには回答できない場合や、必ずしも希望内容の全てに対応できない場合もありますので、ご了承ください。

⑤ 必要に応じて個別面談

必要に応じて、本学において志願者又はその立場を代弁できる関係者等と直接面談を行います。

⑥ その他

「相談の期限」（（1）事前相談の時期 参照）以降に、受験上の配慮を要する理由が生じた場合は、期限以降でも（3）①の連絡先へご相談ください。また、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には、（3）②に記載のインクルージョン支援推進室までご相談ください。修学上の支援が必要かどうかの意思確認を行い、必要であればその内容を一緒に考えますので、できるだけ早期の連絡を推奨します。

(3) 連絡先

① 高知大学学務部入試課

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号

TEL. 088-844-8154 FAX. 088-844-8147

② インクルージョン支援推進室に関する情報ならびに本学の障害者支援について

高知大学学び創造センター学生支援部門 インクルージョン支援推進室

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号

TEL 088-888-8037

E-mail shugakushien@kochi-u.ac.jp

URL: https://www.kochi-u.ac.jp/facilities/gakusei-shien/preuniversity_students/resources.html

(参考)

※ 受験上の配慮の例

- ・自家用車での入構、駐車場の使用
- ・別室受験
- ・試験室をトイレ又は障害者用トイレの近くに設定
- ・座席を最前列、最後列、出入り口付近に設定
- ・介助者の試験室付近までの同伴、介助者控室の準備
- ・試験時間の延長
- ・車椅子、松葉杖の使用
- ・車椅子用機の準備
- ・補聴器の使用
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・拡大鏡の使用
- ・問題冊子、解答用紙の拡大

※ 修学上の支援の例（全ての支援を確約するものではありません）

（これまでに高知大学として行った支援の例）

- ・欠席時の代替課題
- ・授業内支援（ICレコーダー使用・指示内容視覚化・資料配付・途中退室許可）
- ・教室環境（換気、教室変更）
- ・移動支援（別移動手段）
- ・試験の別室受験・支援機器利用許可
- ・スケジュール管理サポート
- ・段差にスロープ設置
- ・教室に近い場所に送迎車の駐車スペース確保

（想定される支援の例）

- ・書類提出における介助者代筆許可
- ・聴覚障害等のある学生へのノートテイクなどの情報保障

- ・視覚障害のある学生への電子ファイルや点字・拡大資料提供
- ・リスニングが難しい学生についての他の形態の授業代替
- ・教育実習、病棟実習等の実習授業における実習施設の事前見学
- ・授業、講習、行事等での休憩の許可、休憩時間の延長許可

2 奨学金

日本学生支援機構奨学生として選考のうえ、「大学院第一種奨学金」、大学院修士課程段階における「授業料後払い制度」、「大学院第二種奨学金」として貸与される奨学金があります。（留学生は除きます。）

<問い合わせ先>高知大学学務部学生支援課経済支援係（電話 088-844-8565）

3 個人情報

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、本学入学者選抜に用いた個人情報については、入学手続、入学者選抜・修学等に係る調査・研究等及び修学に係る用途にのみ使用し、他の目的に利用、または提供することはありません。

なお、合格者に限り、入学後の修学に係る学生サービス及び卒業後のコミュニティ醸成のために、合格者本人の同意を得たうえで、出願時に提出いただいた「住所シール」を地域協働学部同窓会・後援会に提供することを御了承願います。

4 問い合わせ

募集要項に関して不明な点は、入試課大学院担当に照会してください。

<問い合わせ先> 高知大学学務部入試課大学院担当（電話 088-844-8154）

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号

※郵送による照会は、返信用封筒（定形・速達料分の切手を貼付）を同封してください。

総合人間自然科学研究科 地域協働学専攻の概要

本専攻は、社会学・経済学を中心的な学問領域として、協働的な学びの組織化や地域の長期ビジョンの策定に関する教育・研究を推進するとともに、地域の産業面・文化面で資源開発等と関係を有する農学・美術・スポーツなどを含む学際的な領域により構成される。

・総合地域理解分野

地域社会学、地域福祉論、比較地域社会学、国際経済論、ジェンダー論

研究指導が可能なテーマ・内容	担当教員
日本企業の対外直接投資・国際経営	大石 達良 教授
地域共生社会の実現に向けた地域福祉研究	玉里 恵美子 教授
調査票調査を用いた地域課題の分析、地域における多文化協働	湊 邦生 教授
女性が働きやすい地域社会の実現に向けた研究	佐藤 洋子 准教授

・地域協働教育分野

社会教育論、ESD論、学習経営論、ファシリテーション論、組織学習論、スポーツ・健康科学

研究指導が可能なテーマ・内容	担当教員
協働による地域学習の創造、教育改革研究、東アジア社会教育研究	内田 純一 教授
ナレッジ・マネジメント（知識経営）、協同学習、高等教育開発	俣野 秀典 准教授
地域と学校の連携・協働、社会教育論、地域活動における学び	斉藤 雅洋 准教授
地域協働による健康づくり・介護予防支援に関する研究	佐藤 文音 講師

・総合地域政策分野

コミュニティデザイン論、地域産業論、地域計画論、地域政策学、都市政策学、防災システム論、防災計画論

研究指導が可能なテーマ・内容	担当教員
地域産業論、地域経済循環、産業連関分析	中澤 純治 准教授
コミュニティ防災、防災教育、防災商品開発、農山村の六次産業化	大槻 知史 教授
地域政策学、都市政策学、経済地理学	石筒 覚 准教授
持続可能な地域社会システム及びその多面性に関する研究	松本 明 准教授
防災システム論、防災計画論、地域防災、企業防災	藤岡 正樹 教授
コミュニティデザイン、起業家育成、ソーシャルイノベーション	須藤 順 准教授

・地域資源開発・市場開拓分野

地域資源管理論、里山管理論、農業経済学、六次産業化論

研究指導が可能なテーマ・内容	担当教員
地域資源管理論、生態人類学、農村社会学、東南アジア地域研究	市川 昌広 教授
都市農村交流、六次産業化、農村観光経済学	霜浦 森平 教授
里山管理論、環境社会学、伝統産業、獣害対策	田中 求 教授

事前に指導を希望する教員に相談するようにしてください。各教員の詳しい研究領域等について知りたい方は、高知大学ホームページ中の研究者総覧をご参照ください。

高知大学ホームページ

インターネットを利用して高知大学ホームページにアクセスしてください。

アドレス <https://www.kochi-u.ac.jp/>

修了要件及び学位

- (1) 本専攻の修了要件は、原則として2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することです。
ただし、1年以上2年未満の在学による修了も認めることがあります。
- (2) 本専攻修了により、修士（地域協働学）の学位が授与されます。

長期履修学生制度について

本専攻では、職業を有している等の事情で履修可能な授業単位数や研究指導を受ける時間が制約され、標準修業年限の2年では十分な研究時間が確保できない、また、2年を超えてしまつては授業料が余分にかかり、経済的に負担になるという方のために、標準修業年限の2年を超え、2年6か月～4年間（学期の区分に従い6か月単位）での計画的な履修を可能とした長期履修学生制度を実施しています。

この制度により、授業料は標準修業年限の2年間で支払うべき総額を、計画的な履修を認められた期間内で均等に分割して支払うこととなります。

また、この制度は入学後の事情の急変（就職、転勤等）にも対応し、事情によっては、長期履修期間の変更（短縮、再延長）を認められることもあります。

この制度の適用を希望する場合には、入学手続書類とともに送付される申請書類により定められた期限までに申し込んでください。

社会人に対する授業時間等の特例

教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる、という大学院設置基準第14条に定められた教育方法の特例を活用し、月～金曜日の第1時限～第5時限(8:50～18:00)の通常的时间帯以外に第6時限(18:10～19:40)を設けている他、土曜日や夏季・冬季の長期休業期間に授業を実施するなど社会人学生の勤務状況を考慮した体制となっています。

また、各学期の授業時間割についても前もって決めておくことをせず、履修希望者と担当教員との話し合いによって調整する方法をとっています。

試験場案内

試験場：高知大学朝倉キャンパス（高知市曙町二丁目5番1号）

〔交通アクセス〕

① JRで来られる方へ

J R朝倉駅 徒歩(約5分)……………▶ 高知大学(朝倉キャンパス)

J R 高知駅 路面電車(とさでん交通、以下、省略)「高知駅前」電停で乗車(約5分)、
「はりまや橋」電停で下車、以下の①・②・③へ乗り換え

② 航空機で来られる方へ

空港連絡バス 「高知龍馬空港」で乗車(約30分)、「はりまや橋」で下車、以下の①・②・③へ乗り換え

【乗り換え】高知市内中心部より

①路面電車 「朝倉(高知大学前)」・「いの」行きに乗車(「鏡川橋」経由)(約30分)、
「はりまや橋」電停 「朝倉(高知大学前)」下車……………▶

②とさでん交通バス 「宇佐」・「高岡」・「天王ニュータウン」(いずれも朝倉駅経由)方面行きに乗車
「堺町」バス停 (約25分)、「朝倉(高知大学前)」下車……………▶

③県交北部交通バス 「長沢」・「土居」(いずれも朝倉駅経由)方面行きに乗車(約25分)、
「堺町」バス停 「朝倉(高知大学前)」下車……………▶

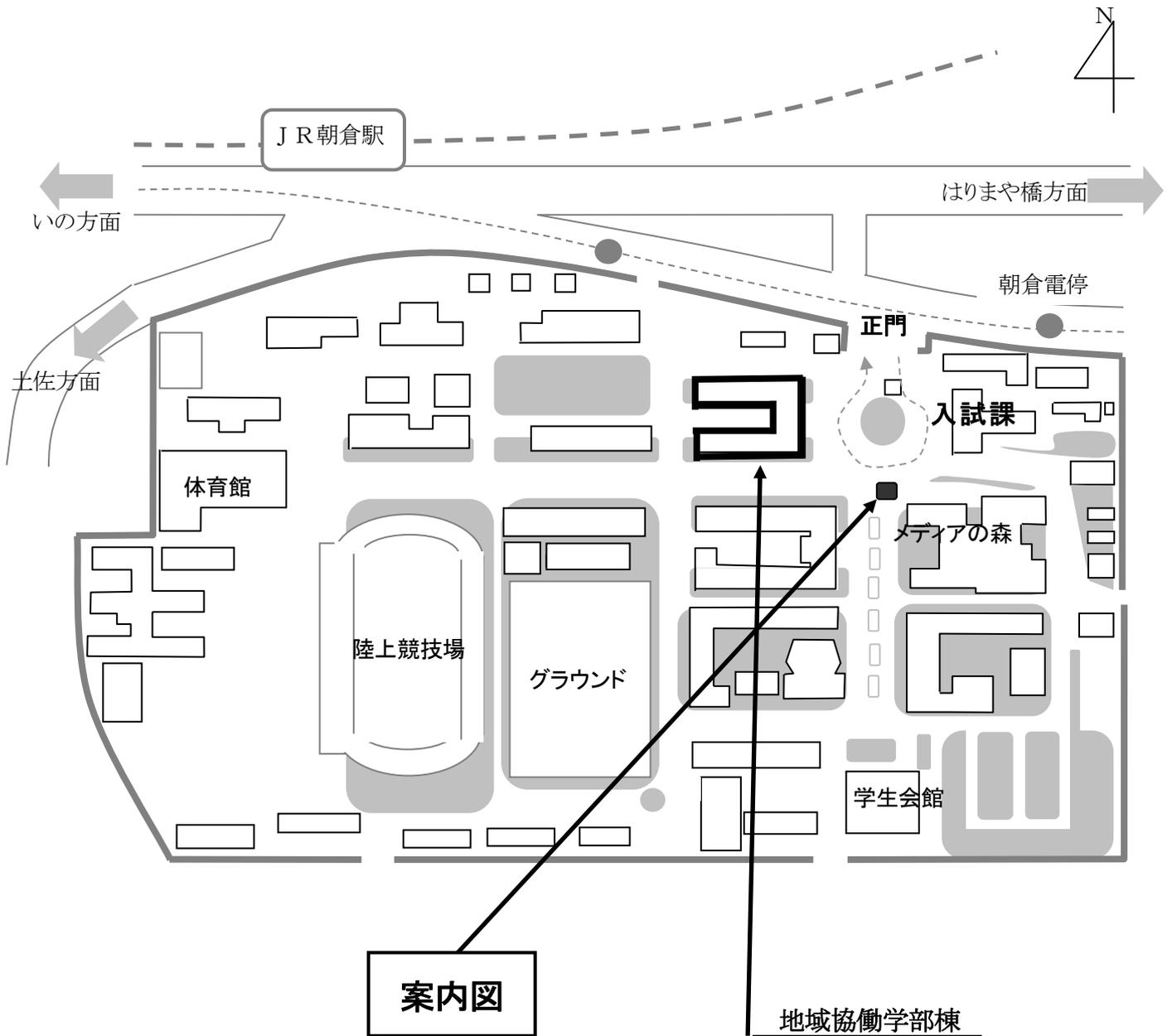
高知大学
(朝倉キャンパス)

※発着時刻・料金は、時刻表などでご確認ください。

各キャンパス案内図



高知大学朝倉キャンパス平面図



※試験当日は「案内図」をご覧ください。